第7回 住所整理地区市民検討会

~矢野口·東長沼·百村京王線以南地区~

稲城市 都市建設部 まちづくり再生課



次第

- 1. アンケートの内容について
- 2. アンケートまでの流れについて

第6回検討会での検討結果

アンケート全体について

- 回答者のお住まいの地域が分かる方式として、 選択肢は6種類のままとする。
- 現行町名か新町名かの判断は票数により判断するが、 新町名とする区域設定は、地域の意見を考慮して 検討し、住民の意向を反映する。
- ・南山東部土地区画整理事業区域内の住民は、 新町名を希望しているが、区域設定にはこだわりがない。

第6回検討会での検討結果

選択肢①「区画整理区域の地番の振り直しのみ行う」及び選択肢②「現在の町名を使用して町の境を変更する」について

「馴染みのある町名」は、住んでいる地域により異なる ため、「矢野口・東長沼・百村」と明記した方が良い。

選択肢③「新しい町名を設定する (区画整理事業区域のみ)」について

- 町の境が分かりにくい個人の土地の境界となることは 解消すべき。
- 「町の境を区画整理区域境に一番近い道路等に 設定します。」と変更してはどうか。

第6回検討会での検討結果

くお住まいの地域>図について

- ・よみうりランド通り南東側の区域(C)は、高低差等を 考慮すると、南山東部土地区画整理事業区域(D)と 一体とした方が良い。
- ・稲城駅前の(E)の範囲には、東長沼地区と百村地区が 混在しているため、分けた方が良い。

選択肢①「区画整理区域の地番の振り直しのみ行う」

① 区画整理区域の地番の振直しのみ行う

現在の町名をそのまま使用します。 町の境は、現在の大字界に一番近い道 路等に変更します。地番は現在使用さ れていない新しい番号を振ります。

【特 徵】

- 矢野口・東長沼・百村の現在の町名 が残ります。
- 整然とした町の区域、住所に変更されません。
- 町の境の設定によっては、現在の町 名から変更になる箇所があります。
- 丁目の設定は行いません。



選択肢②「現在の町名を使用して町の境を変更する」

② 現在の町名を使用して町の境を変更する

現在の町名をそのまま使用します。 町の境は、区画整理後のわかりやすい 道路等に変更します。

【特 徵】

- ◆ 矢野□・東長沼・百村の現在の町名 が残ります。
- それぞれの地域において、矢野口〇 丁目、東長沼〇丁目、百村〇丁目と するか、改めて検討します。
- 地番は、1番から振り直します。
- 町の境の設定によっては、現在の町 名から変更になる箇所があります。



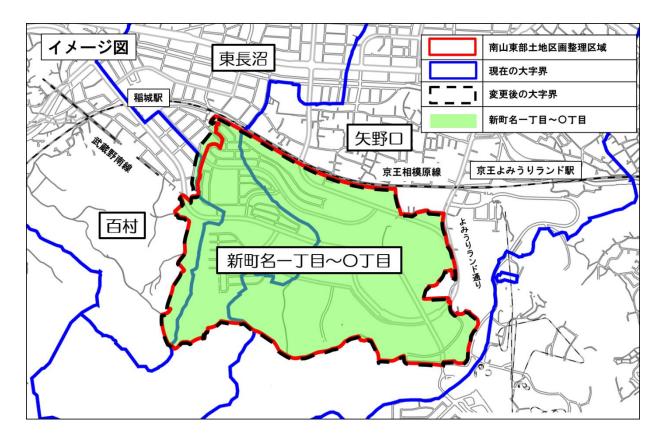
選択肢③「新しい町名を設定する(区画整理事業区域)」

③ 新しい町名を設定する (区画整理事業区域)

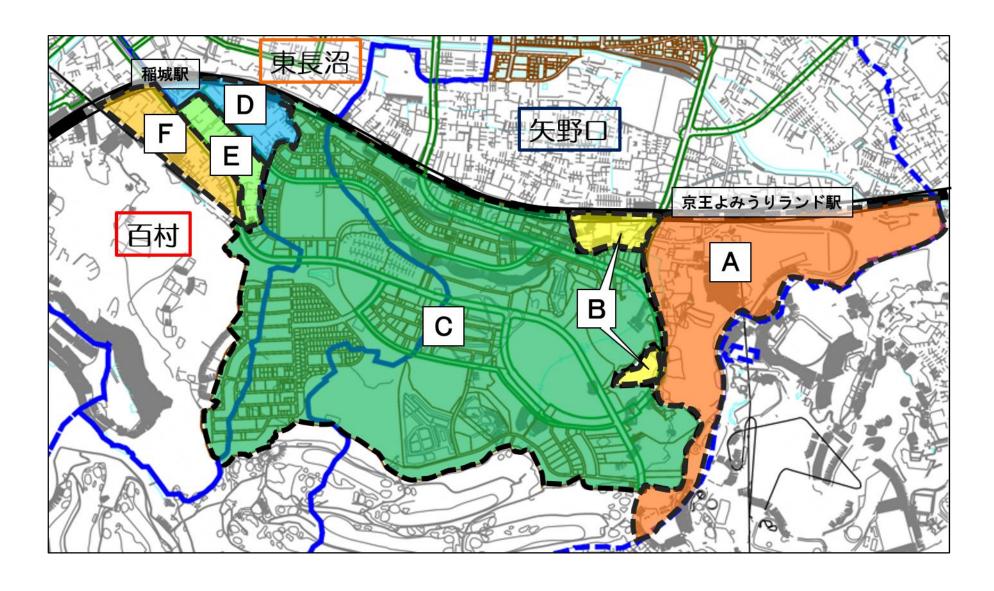
区画整理事業区域を対象に、新しい 町名を設定します。町の境は、区画整 理区域境に近い道路等に設定します。

【特 徵】

- 対象区域内を新町名〇丁目などに設 定します。
- 町の境が住宅地の道路等に設定されるため、町の区域がわかりやすくなりません。
- 町の境の設定によっては、区画整理 区域外の矢野口地区、東長沼地区、 百村地区で町名が変更になる箇所が あります。



くお住まいの地域>図



注意事項の追記

※ 自治会などの地域コミュニティの区域は、住所整理にあわせて変更はいたしません。 区域の変更については、住民の皆様でご検討いただく必要があります。

住所整理の進め方

様々な住所整理のパターンを検討します。



検討したパターンを基に住民アンケートを実施し、 この地区に適した住所整理の方法を見出します。



実際の住所整理に向けた作業に入ります。

アンケートまでの流れ

アンケート案の確定



事前周知

(住所整理ニュース、市ホームページ、説明動画)



説明会開催(オープンハウス)



アンケート実施

市ホームページと説明動画の事例

現在のページ トップページ > 市政の情報 > まちづくり・住宅 > 住所整理 > 坂浜地区の住所整理

坂浜地区の住所整理

住所変更手続きに関する動画を、市の公式YouTubeに掲載いたします。 住所変更説明会で使用する動画と同じ内容となりますので、是非ご活用ください。



坂浜三丁目・坂浜西丁目・坂浜五丁目 葉台一丁目の一部・若葉台四丁目の−

稲城市 都市建設部 まちづくり再生課

